

2020年11月17日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)  
代表者名 代表取締役社長 黒 田 高 史  
(コード番号 1757 東証第2部)  
問合せ先 取締役 岩 崎 智 彦  
(Tel. 03-5775-2100)

臨時株主総会開催禁止仮処分命令申立却下決定に対する抗告事件の棄却決定のお知らせ

2020年11月11日付け「臨時株主総会開催禁止の仮処分命令申立てに対する却下決定のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、東京地方裁判所民事第8部（商事部）は、同月11日、当社株主であるオリオン1号投資事業有限責任組合（以下「本請求株主様」といいます。）による当社臨時株主総会（同月20日開催予定。以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を禁止することを求める仮処分命令申立てを却下する決定をしました（東京地方裁判所令和2年(ヨ)第20121号 株主総会開催禁止仮処分命令申立事件）。

本請求株主様は、この決定を不服とし、同月12日付けで東京高等裁判所に対して抗告（以下「本抗告」といいます。）をしておりました（東京高等裁判所令和2年(ラ)第1948号 株主総会開催禁止仮処分命令申立却下決定に対する抗告事件）。これに対し、本日、東京高等裁判所は、①本件のクオカードの配布は株主の権利行使に関する財産上の利益供与に当たらない、②株主提案権は株主側の提案について株主総会の判断を仰ぐ機会を保障するものであって、株主名簿の閲覧謄写が適切な時期に行われなかったとって株主提案権が侵害されたとはいえないとし、本臨時株主総会の決議方法に法令違反のおそれがあるとはいえず、本抗告には理由がないとしてこれを棄却する決定をしました。

これにより、当社が実施した株主アンケートの正当性と（なお、当社は、昨日、アンケートに御協力いただいた株主の皆様に対してクオカードの配布を完了しております。）、当社が臨時株主総会を招集して開催することの正当性が明らかとなりました。

以 上